

## 平成23年度甲府市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 1 審査の対象

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 次の各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

甲府市地方卸売市場事業会計

甲府市病院事業会計

甲府市下水道事業会計

甲府市水道事業会計

甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計

甲府市農業集落排水事業特別会計

甲府市簡易水道等事業特別会計

甲府市浄化槽事業特別会計

### 2 審査の実施期間

平成24年7月26日から平成24年8月7日まで

### 3 審査の方法

審査に付された各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、関係職員から説明を聴取し、算定過程及び算定要素の正否確認等、適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

### 4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に基づき適正に作成されているものと認められた。

その概要及び意見は次のとおりである。

#### (1) 健全化判断比率の状況

区 分	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.44%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.44%	30.00%
実質公債費比率	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	71.0%	350.0%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため比率がない。

実質公債費比率、将来負担比率については、早期健全化基準を下回っている。

なお、各指標の詳細は、次のとおりである。

○ 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支額 E (C - D)
一般会計	72,971,270	71,523,329	1,447,941	166,706	1,281,235
住宅新築資金等貸付 事業特別会計	147,333	147,333	0	0	0
土地区画整理事業用 地先行取得事業特別 会計	193	193	0	0	0
計	73,118,796	71,670,855	1,447,941	166,706	1,281,235

\*この表の「翌年度へ繰り越すべき財源」には、甲府市歳入歳出決算書には含まれない新庁舎建設事業に係る基金の取崩し額（未繰入） 13,134千円を含む。

(単位：千円)

イ	標準財政規模	40,595,319
	うち臨時財政対策債発行可能額	3,641,289

(単位：%)

ウ	実質赤字比率	—
---	--------	---

注：実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 アのE欄の合計}}{\text{標準財政規模 イ}}$$

○ 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る実質収支額	1,281,235	
イ 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計に係る実質収支額(①～④)	△278,472	
① 国民健康保険事業特別会計	△403,392	
② 交通災害共済事業特別会計	9,433	
③ 介護保険事業特別会計	114,175	
④ 後期高齢者医療事業特別会計	1,312	
ウ 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業会計に係る資金不足額又は資金剰余额(⑤～⑫)	6,804,596	資金不足額がある場合は△(マイナス)で表示
⑤ 水道事業会計	4,869,638	
⑥ 病院事業会計	769,585	
⑦ 地方卸売市場事業会計	619,491	
⑧ 下水道事業会計	545,882	
⑨ 古関・梯町簡易水道事業特別会計	0	
⑩ 簡易水道等事業特別会計	0	
⑪ 農業集落排水事業特別会計	0	
⑫ 浄化槽事業特別会計	0	
エ 標準財政規模	40,595,319	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位：%)

オ 連結実質赤字比率	—
------------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率 オ} = \frac{\text{連結実質赤字比率 [ア + イ + ウ]}}{\text{標準財政規模 エ}}$$

○ 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源等額)	4,193,381	繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金を除く
イ 準元利償還金	5,574,970	公営企業に要する地方債償還充当繰入金等
ウ 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	6,072,696	災害復旧費等に係る基準財政需要額等
エ 標準財政規模	40,595,319	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位：%)

オ 実質公債費比率 (単年度)	10.70502	H 2 1 13.17625 H 2 2 12.13633
カ 実質公債費比率 (3か年平均)	12.0	

【算定式】

$$\text{実質公債費比率 (単年度) オ} = \frac{\text{ア} + \text{イ} - \text{ウ}}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

○将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	64,884,707	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	3,434,977	公園・街路等建設事業の用地に係る経費等
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	48,269,108	下水道事業会計等への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	455,421	甲府地区広域行政事務組合等
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	13,798,724	一般会計等対象職員(市長部局、教育委員会等)
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	26,676	土地開発公社等
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	6,662,591	財政調整基金、減債基金等
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額	17,976,477	住宅使用料、都市計画税等
サ 地方債の償還額等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	81,705,034	
シ 標準財政規模	40,595,319	臨時財政対策債発行可能額を含む
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	6,072,696	

(単位：%)

セ 将来負担比率	71.0
----------	------

【算定式】

$$\text{将来負担比率 } \text{セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シ} - \text{ス}}$$

(2) 資金不足比率の状況

区 分	平成23年度	経営健全化基準
甲府市地方卸売市場事業会計	—	20%
甲府市病院事業会計	—	
甲府市下水道事業会計	—	
甲府市水道事業会計	—	
甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計	—	
甲府市農業集落排水事業特別会計	—	
甲府市簡易水道等事業特別会計	—	
甲府市浄化槽事業特別会計	—	

各会計とも資金不足が生じないため比率がない。  
 なお、資金不足比率の詳細は次のとおりである。

○法適用企業

① 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動負債 A	算入地方債 B	流動資産 C	資金不足額又は 資金剰余額 D (A + B - C)
水道事業会計	565,419	0	5,435,057	△4,869,638
病院事業会計	573,382	0	1,342,967	△769,585
地方卸売市場事業会計	52,531	0	672,022	△619,491
下水道事業会計	1,723,403	0	2,269,285	△545,882

注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除いたものである。

注2 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。

注3 流動資産は、控除財源等の控除額を除いたものである。

注4 D欄が△(マイナス)の場合は、資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E - F)	備 考
水道事業会計	4,801,661	94,757	4,706,904	
病院事業会計	6,652,678	0	6,652,678	
地方卸売市場事業会計	241,830	0	241,830	
下水道事業会計	4,154,908	0	4,154,908	

③ 資金不足比率 (単位：%)

水道事業会計	—
病院事業会計	—
地方卸売市場事業会計	—
下水道事業会計	—

注 資金不足がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\text{D 資金不足額}}{\text{G 事業の規模}}$$

○法非適用企業

① 資金不足額 (単位：千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	資金不足額又は 資金剰余額 E (A + B - (C - D))
古関・梯町簡易水道事業 特別会計	12,061	0	12,061	0	0
簡易水道等事業特別会計	43,736	0	43,736	0	0
農業集落排水事業 特別会計	28,436	0	28,436	0	0
浄化槽事業特別会計	36,832	0	36,832	0	0

注1 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。

注2 E欄が△(マイナス)の場合は、資金剰余額となる。

② 事業の規模 (単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 F	受託工事 収入の額 G	事業の規模 H (F - G)	備 考
古関・梯町簡易水道事業 特別会計	1,901	0	1,901	
簡易水道等事業特別会計	2,174	0	2,174	
農業集落排水事業 特別会計	6,478	0	6,478	
浄化槽事業特別会計	179	0	179	

③ 資金不足比率 (単位：%)

古閑・梯町簡易水道事業特別会計	—
簡易水道等事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

注 資金不足がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\text{E 資金不足額}}{\text{H 事業の規模}}$$

むすび

平成23年度甲府市健全化判断比率については、審査の結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じなかったため算定されず、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を下回った。

また、資金不足比率については、公営企業会計等に係る各会計において資金不足が生じなかったため算定されなかった。

今後においては、長引く景気の低迷の影響により財政も依然として厳しい状況が続くものと予想されることから、引き続き行財政改革を推進し、歳入においては市税をはじめとした自主財源の確保を図り、歳出においては施策・事業の選択と集中による効率的な財政運営を行い、更なる財政健全化に努められたい。

(参考) 過去3ヵ年の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

指 標	平成23年度	平成22年度	平成21年度
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	12.0%	13.4%	15.2%
将来負担比率	71.0%	75.2%	91.5%
資金不足比率	—	—	—

赤字額がない場合は「—」を記載している。